



# 岡山県原水協通信

2015年11月10日 No359  
原水爆禁止岡山県協議会  
700-0981 岡山市北区西島田町 4-25  
TEL086-244-4526 (F)805-6172  
[kenmin@po5.oninet.ne.jp](mailto:kenmin@po5.oninet.ne.jp)

## 「アベさんのやっていることは本当に情けない！」 11月度6・9行動 核兵器廃絶で対話

岡山県原水協は11月9日、11月度（第77回目）の6・9行動をおこないました。

この日の行動には県労会議、自治労連県本部、県医労連、岡山市職労、代表委員事務局から7人が参加しました。平井事務局長は、「国連総会第1委員会は5日、核軍縮を議論する作業部会の開催を135か国の賛成で決議」したこと。決議の内容は、核兵器のない世界の実現のために「具体的に、効果的な法的措置」を明記したことを訴え、「国連加盟の8割の国が核兵器の非人道性の告発に賛同し、議論の流れは核兵器廃絶、核兵器禁止条約の交渉開始を求めている」と呼びかけました。

同時に日本政府がこれらの決議に棄権の態度を取ったことを厳しく批判しました。署名に応じた女性は、「戦争被爆国でありながら安倍さんのやっていることは本当に情けない」と話していました。（写真・署名に応じる女性 11/9 岡山駅西口）



## 核兵器禁止条約へ作業部会設置 国連第1委 135か国の賛成で決める

ニューヨークの国連本部で開かれていた国連総会第1委員会(軍縮問題などを議論する委員会)は11月5日、核兵器禁止条約を含む具体的な措置を議論する作業部会を開くとした決議案を135か国の賛成で採択しました。この決議はメキシコが主導し23か国が共同提案した「核兵器廃絶の多国間交渉の前進」と題する決議です。核保有国の米英仏中ロなど12か国が反対し、日本など33か国が棄権しました。

決議は「具体的に効果的な法的措置、法規定、規範を実質的に議論する作業部会を設置」するとし、部会は国連総会の補助機関として総会に勧告と報告をすることとなっています。来年ジュネーブでの開催を予定し、すべての国と国際機関や市民社会の参加を呼びかけています。2012年から続くこの決議、今回の特徴は核兵器禁止条約を意味する「法的措置」を初めて明記、総会にも「勧告」を作成するというものです。



## 被爆国にふさわしいイニシアチブを 日本政府は米の「核の傘」から離脱を

唯一の戦争被爆国日本政府は、核兵器の法的禁止につながる3つの決議には「現実的かつ実践的な核軍縮のアプローチと整合性がとれない」と棄権の立場をとりました。一方で日本政府の提出した「核兵器廃絶」を掲げた決議は核兵器廃絶を先送りにする核保有国の主張に沿ったものでしたが、今回「核兵器の非人道性についての表現」を含む内容があるとして米英仏が棄権しました。米の「核の傘」のもと「核抑止力」論の立場に立つ日本政府の外交姿勢が厳しく問われます。